

第7回 産業経済委員会記録

1 日 時 令和2年8月7日(金) 午前10時00分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 6名

委 員 長	阿 部 幸 夫	委 員	村 越 洋 一
副 委 員 長	渡 部 道 宏	〃	堀 川 義 徳
委 員	宮 崎 淳 一	〃	植 木 茂

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 1名

議 長 関 根 正 明

7 説明員 4名

観 光 商 工 課 長	城 戸 陽 二	観 光 振 興 グ ル ー プ 係 長	宮 下 孝
観 光 商 工 課 長 補 佐	山 崎 一	交 流 推 進 グ ル ー プ 係 長	馬 場 慎 太 郎

8 事務局員 2名

局 長	築 田 和 志	係 長	堀 川 誠
-----	---------	-----	-------

9 所管事務調査

渡部 道宏委員

1 国内における宿泊客の増加に向けた方策について

- (1) 宿泊や観光施設などにおける新型コロナウイルス感染症対策はどのような状況か。
- (2) つなぐ新潟キャンペーン(第一弾)において妙高市の宿泊施設を利用された件数と、利用者の評価はどうか。
- (3) 妙高おでかけクーポンについて現在までの利用数と残数はどうか。また、残分はどうするのか。

渡部 道宏委員

2 インバウンド誘客の取り組みについて

- (1) 国の渡航制限が緩和された時点で、速やかに妙高市への来市を促す対策とその進捗状況はどうか。
- (2) 今冬の集客の見込みと対策はどうか。
- (3) 妙高市の宿泊施設のうち、外国人がオーナーの施設について、そのオーナーとの交流を深める取り組みはどのようにしているか。

渡部 道宏委員

3 一般社団法人妙高ツーリズムマネジメントに関連して

- (1) 妙高ノートについて、現在の会員登録数と増加に向けた取り組みについてはどうか。
- (2) 業務の多様化によって多様な人材が必要と考えるが、人的な支援などについての考えと、予算的な支援についてはどうか。

- (3) 観光・旅行業界に強い専門職の育成に関しての考えはどのようなか。
- (4) ビッグデータの活用状況はどのようなか。
- (5) 高谷池ヒュッテの稼働状況と仮に赤字の場合の対応はどのようなか。
- (6) 観光誘客イベントが中止や縮小の対応となっているか、下半期のイベントについてはどのような対策を考えているか。
- (7) 観光庁では、7月初めに国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業支援対象地域18件を選定した。妙高市も選定され、長期滞在や消費拡大に向け、スキー以外の観光スポット整備も後押しし、訪日客を呼び込み年間を通して利用客が訪れるリゾートを目指すと言われていたが、今後の取り組みをどのようなか。

○委員長（阿部幸夫） ただいまから産業経済委員会を開催します。

所管事務調査について

○委員長（阿部幸夫） 本日は、6月に行われた第4回定例会において、閉会中の継続審査の申出をした所管事務調査ということで通告を行った調査事項について所管事務調査を行います。

所管事務調査の進め方については、初めに調査主任である渡部委員から調査理由と概要を説明していただきます。続いて、調査担当が調査項目について1つずつ質疑を行います。調査担当の質疑が終わりましたら、他の委員から質疑をいただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

それでは、（1）国内における宿泊客の増加に向けた方策について、①宿泊や観光施設などにおける新型コロナウイルス感染症対策はどのような状況かについて、調査担当の村越委員より概要について説明をお願いいたします。

○村越委員（村越洋一） 1は私担当となっておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ここに書いてあるとおりなんですけれども、昨日東京都知事の小池さんがですね、特別な夏ということを言われて、都外への旅行であるとか、それから帰省を控えろというふうな発言がありましたよね。それを受けてですね、本当にこれからお盆にかけて、それから8月いっぱいですね、非常に国内の人の動きが大分規制されるんだろうなというふうな印象を持っております。そういう中ですね、やはり宿泊業というのは当然田舎のほうに来てですね、実家があって来たにしても、宿に泊まったり、そういうニーズもあって、どういった対応をしていくかということが非常に大事だというふうに思います。その意味ですね、1番目なんですけれども、宿泊業を営む施設の対策であるとか、それから観光案内所とか、そういった観光客と接する施設の対応など、こういったもの、非常に重要だと思うんですが、この状況についてどのようなか伺いたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） ちょっとすみません。委員長のほうから、ちょっと今進め方の部分でですね、少し手順が間違った部分がありますので、もう一度委員長のほうで元へ戻らせていただいて、その後ですね、もう一度進めさせていきたいと思います。すみませんが、所管事務調査の進め方ということについて、初めに調査主任である渡辺さんからという話をさせていただいたかと思っておりますので、渡部さんのほうから調査理由説明をもう一度ですね、していただいた後に進めさせていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○渡部委員（渡部道宏） それでは、今日発言者の方については立って発言するというのが一応ルールとさせていたたくということでございますので、あとクールビズでございますので、上着を脱がせていただくということを冒頭をお願い申し上げます。私のほうから調査主任としての今回の概要を説明させていただきます。

今ほど村越委員のほうからもありましたが、概要の1番目としてはそういうことなんでございます。国内におけ

る宿泊客の増加に向けた方策ということで、今インバウンドについては大変厳しい状況であると。でも、外側から持ってこられないなら内需拡大、国内の需要をどうやって増やしていくかというような方策についてお聞きしたいというのが1番目でございますし、あとは村越委員に譲らせていただきまして、村越委員からの1番につなげていきたいと思っております。

2番目につきまして、インバウンド誘客の取組についてということで、1番と全く真逆の質問のように感じますが、これについてはコロナ禍がある程度収束した段階でスタートをどうやって切っていくかと。そもそも妙高高原というか、うちの観光業に関しましては、インバウンドを主流に考えております。ですので、インバウンドの方々旅館を買い取ったりということで、ある程度ウエートを占めてきている昨今、インバウンドなくしてはなかなかうちの観光業は成り立たないと。先ほど①のほうでも言いましたが、国内需要を掘り起こすことは、これから一生懸命やっていかなければいけないんですけども、既にあるインバウンドの素地を生かしていくということも大変大事なことであります。であればコロナ禍が収まった段階でスタートダッシュをどれだけ早く切れるか、そしてどんな方策で取り組んでくるか、これからまたほかの委員のほうからも質疑があるかと思いますが、そういう趣旨でございますので、よろしくお願いいたします。

そして、3番目につきましては、DMOに関連してでございますが、この間DMOと懇談会を持ちまして、大体DMOからの内容としては理解はできたつもりでございます。ただ、DMOの活動に対して行政としてどのような支援を行っていくか、またDMOをどれだけこれから大きくしていくための方策を練っていくかということをお聞きしたいと思っております。3番目を上げさせていただいております。

以上3点でございますが、当局のほうから御説明賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（阿部幸夫） それでは、改めまして村越委員のほうから、先ほど説明をいただきました。続きまして、それでは観光商工課長の城戸課長のほうからお願いしたいというふうに思います。

城戸課長。

○観光商工課長（城戸陽二） それでは最初に、宿泊施設等におきます感染症対策でございますが、国で示されております新型コロナウイルス対策ガイドラインに沿った対応をいただいているというふうに認識しております。国で始まっておりますGo Toキャンペーンの登録においても、感染症対策は必須項目となっておりますので、全ての宿が登録しているわけではございませんけれども、そのような対応を取っていただいていると思っております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 確認ですけれども、市独自のガイドラインですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今現在は、国で示されているガイドラインに沿ってという形になっております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 私はですね、やはり市独自で考えるべきじゃないかなというふうに思うんですね。外から来るお客さんにですね、市でやっているんだよというところが見えるところが非常に大事なところだと思うんですよ。そういう意味で、例えばある地域では私たち地域ではこういう対応しています、それを守っている事業者さんはこういうふうなことをしていますというふうな例えばステッカーを貼るとか、そんなことされているじゃないですか。そういうことがやはり市としてどういうふう考えているかというところのアウトプットになるんじゃないかなというふうに思うんですね。そういった対応についてどんなふうなお考えですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 7月の議会で補正で予算を認めていただいた内容について、今妙高ツーリズムマネジメ

ントと詰めさせていただいております、今ほどありましたように、市独自でそういうような対応、安全安心セット配布等も今後ありますので、ステッカー等の対応についても相談をしておりますが、今まだ結論はちょっと出ていない状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） やはりスピードが大事だと思いますし、市のほうでどういうふうを考えているんだというところは、私ら回っても同じように言われることが多いんですよ。妙高市はどう考えているんだねというところに直結してくると思いますので、そういったガイドラインですね、やはりお考えであるのであれば、早めに検討する中で対応していかないと、ともすれば遅い時期かと思えますけれども、そういった手遅れにならないようによくお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） それでは、②につきまして、「つなぐ、にいがた。」キャンペーン第1弾における妙高市の宿泊施設を利用された件数と利用状況の評価はどのようかについて、調査担当の宮崎委員より、概要について説明をお願いいたします。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 今委員長から説明のほうのとおりなんですけど、8月入りまして、7月31日第1弾が終了しました。妙高市においては、独自のクーポンを発券をしておりますね、利用者数促進を図るということをしております。30日になりまして、件数と利用者の評価というのが恐らくアンケートですとか、そういったのを宿泊施設においてはやっているところもあるかと思うんですが、そういったところのものをお聞きしたいんですが、よろしく願いいたします。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） ちょっと委員長、休憩取ってもらっていいですか。

○委員長（阿部幸夫） ちょっと待ってください。休憩取ります。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時10分

○委員長（阿部幸夫） それでは、休憩を解いて再開します。

観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） それではまず、「つなぐ、にいがた。」キャンペーンの第1弾の宿泊された方の人数でございますが、正確なちょっと集計というか、一応第1弾5737名の方から利用いただいております。実際には県全体の割合からいうと低いかなと思っておりますが、やっぱり妙高市内でも料金の高い施設に利用が集中している傾向もございますし、県内全体でも収容規模の大きい下越のエリアに集中しているんだろうなというふうに思っております。実際にはちょっと発表されておきませんが、数字的にはそのような数字になっております。アンケートについては、宿泊施設において取っているところがあるかもしれませんが、私どもが聞いている声では、県で5000円割引をさせていただいた上に、妙高はさらに2000円のクーポンをつけていただいたということで、妙高を選んだというような声は届いております。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） それでは、第2弾も8月始まっております。そういったことも踏まえてですね、③番のところの内容に移るんですが、クーポン現在までの利用数ですね、5737名ということで、それに準じた利用数と残数に

に関してどのような感じになっているのか。それと、その残数ですね、また今後見通しのほうをちょっとお聞きしたいんですが、お願いいたします。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 先ほどすみません、ちょっと言葉足らずで申し訳ありません。「つなぐ、にいがた。」キャンペーンで、妙高ツーリズムマネジメントの会員を利用された方が5737名ということで、妙高市全体ではなかなか各宿泊施設の集計は取れていませんので、ちょっと訂正させていただきます。ですので、妙高おでかけクーポンにつきましても、使用されたのはツーリズムマネジメント会員のところですので、5737という形になっております。差引きの残数四千二百余りは一応残という形になっておりますが、新潟県が8月から第2弾を始めていただいたということで、第2弾のほうにクーポンを残分を引き続き充てさせていただくということで手続を取らせていただきました。第2弾につきましては、1万円以下の妙高市にとっては比較的料金の安い宿が多い中でいうと、6000円から1万円の宿も第2弾の対象になりましたので、クーポンにつきましても、1万円以上の宿は2000円というのは第1弾と変わりませんが、6000円から1万円の宿に泊まったところについては半分の1000円のクーポンを出すという形で今活動させていただいております。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 私も「つなぐ、にいがた。」キャンペーンというこのキャンペーンを利用させていただきました。それで、妙高市内のとあるホテルのほうに宿泊のほうさせていただきました。ホテルのスタッフの方からすごく手厚いサービスを受けて、大変感動いたしましたところでございます。そして、妙高おでかけクーポンもですね、利用できる施設のほうへ行ったんですが、お店の店主の方もですね、大変これはいいですと、本当にありがたいですということで大変な評価のほういただいている次第でございます。そしてですね、また新たにお客さんをお呼びするために新しいものを私どもはつくりましたといったことで、民芸品ですか、そういったのを作って、お店の方も努力をし、そういった地域を盛り上げるために一生懸命頑張っているということで、大変私も心強いなということを感じました。また、今後こういった取組をですね、第2弾も終わった中で発券分がもし余ったらという、ちょっと言い方が正しいかどうか分かりませんが、余らないような、そういったまた新たなですね、取組のほうもしていただきたいというふうに私は思っているんですが、その件についてはどうでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 先日妙高ツーリズムマネジメントの理事会が開催されまして、皆様と懇談された後になりますが、その日にさせていただきました。第2弾のお話をさせていただいたと同時に、この後G o T oが始まっておりますけれども、今一応市というか、ツーリズムとしても8月は県内のキャンペーンをまず中心的にやって、9月からG o T oのほうに力を入れていこうという形になっております。G o T oについても同じようなクーポンを先月認めていただきましたので、これをやはり議会でも質問いただいておりますが、ツーリズムマネジメントの会員限定という形でさせていただいているので、これを使ってですね、会員獲得に大いに動いていただきたいということをお願いさせていただいて、さらに使える店舗も増やしていただかないとこの価値がないので、その取組をお願いをさせていただいたところでもあります。

○委員長（阿部幸夫） それでは、先ほどちょっとマイクの関係で皆さん方に村越委員はじめですね、宮崎委員からそれぞれ調査項目についてやっていただいたわけですが、そのほかの委員の皆さんからの御質疑等につきまして、先にずっと進んでしまいましたので、改めまして、（1）の①、②、③という形の中で他の委員の皆さんからの御質疑があればお聞きしたいと思います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 確認なんですけど、先ほど課長のほうからの、妙高に泊まると安全安心セットですかね、これたしか補正予算であれしたと思うんですが、内容はたしかフェイスシールドとマスクと消毒液ですかね、ぐらいだと思んですが、ちょっと話を聞いたところ当初は100%市の負担だというふうな話だったのが、途中で半分いわゆる事業者といいますか、宿のほうに持ってもらうというふうな話になって、最終的にはまた市で全額だみたいな話になったんですが、二転三転しているんですが、その辺最終的にはどうなさるおつもりなのかなということでお聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 当初から市で100%という話ではしてなくて、もともとはツーリズムマネジメントの事務局と話しさせていただくときは、設備に関するものもそうですし、安心に係るものについては、市も負担は当然するけども、事業者からも当然負担をしていただいているという形で話を進めてきておりました。それがちょっと議会に出す段階で設備投資のほうだけ補助率が書いてあって、安全安心セットのほうに補助率等が記載なかったので、ちょっと誤解を多分与えたんだろうなというふうに認識はしております。その旨話をさせていただく中で、私どもからすればやっぱり事業する以上は負担をお願いしたいというふうに考えておりますが、クーポンとの関係で、そこも今最終的に詰めさせていただいております。基本的には多分配布できる方法で今調整をし直させていただいております。負担なしでいけるような形で、ちょっと調整をし直させていただいておりますが、まだ確定までは至っておりません。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 1セット幾らぐらいになるか分かりませんが、Go To、また県内の「つなぐ、にいがた。」で来られた方々、市内に泊まった方々にマネジメントの会員の宿限定かちょっと分かりませんが、やるということになると、ある意味宿泊業者にしてみれば市でそういった安全安心セットを提供しようと思ったのに、半分おまねら出せというのはどうなんだみたいな話になって、恐らく100%、当然この間の補正予算もそういった経済を回しながら、安全にいわゆるコロナウイルス感染の予防するということであれば、国のほうもある程度相当いろんな形で予算を出すということであれば、それを使いながら妙高に来ればですね、そういった安全安心セットが宿でもらえて、宿側に見ればそういうセットが100%負担なしで出せるということになると思うので、その辺ちょっと、今日もマスクも入っていますが、ここで100%全部市でやるのか、やらないのかということは結構事業所さん辺りも気にしているでしょうし、当然こういった状況ですんで、少しでもなるべく経費がかからないで安全な宿泊施設にしたいというふうな気持ちもあると思いますので、その辺はまた今のところじゃ一応市で100%持つというような考えでよろしいかと思うんですが。

あとそれと、この間もちょっとツーリズムマネジメントとやった中で、Go Toもそうですが、宿がコロナ感染の対策を取っているか取っていないかという判断ですよね、その取っていない宿は基本的にGo To使えないという言い方はおかしいですけど、それを誰がジャッジするのかと。恐らく写真だけ撮ってうちは登録しますというような形にするということになれば、極端なこと、人の宿の写真撮ってきて、それを不正しようと思えばできちゃうんじゃないかということで、非常に登録する宿の方々が混乱していたといいますか、どういうふうな形で、最終的には写真を撮って、国のほうに上げて申請という形になると思うんですが、その辺市としては何か市独自、調査ということないんですけど、業者とか、ツーリズムにお任せなのか、その辺の考えどんな感じなんでしょうかね。安全対策を確認するという行為をどういうふう考えているか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 7月の臨時議会で認めていただいた設備投資の補助金に関しては、当然市の公金を入れ

ますので、確実に申請された方に関しては現地調査も含めて、私ども市と、あと妙高ツーリズムマネジメントが多分連携させていただいて、必ず現場確認をさせていただくということは、その補助金に関しては決めております。

G o T oの申請に関しましては、今言ったように直接の申請になりまして、全て行政で確認できるかということなかなか難しいかなと思っておりますし、聞くところによると、既にG o T oで登録した宿から発生したというニュースが全国でも流れていて、情報では国が抜き打ちで査察に入るといった情報も入ってきておりますので、今現在で市としてG o T oに登録された宿に全て調査に入るといったことは今のところ考えておりません。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 先ほど市のいわゆる補助金使って安全対策したところは当然市のあれだということで、恐らく県も今20万ですかね、あれでやっているということになると、県が直接調査行くかどうかというのはちょっと分からないと思うんで、できればいろんな安全対策の制度あると思うんですが、何か本当にそこは大丈夫だという、自己申告じゃなくて、公の機関が入って大丈夫ですというような認証じゃないですけど、そういうことがあると非常に、そこは恐らくツーリズムマネジメントさんに代表として本当に内部監査じゃないですけど、内部調査でちゃんと登録したG o T oとか、いろんな補助金を使って宿泊してくれる方々に対して安全な宿ですという、ある程度自己申告じゃない、第三者機関が認めたような宿のほうがやっぱり安心感もあると思うんですが、その辺は今後ツーリズムさんに何か助言といいますか、おたくでオーケー出したような、そういった形のものに持っていけないかというような話というのを今後する必要あると思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 妙高ツーリズムマネジメントは、G o T oトラベルキャンペーンの第三者機関に今申請をさせていただいております。直接宿で予約を受けたときにそれを証明する機関がないといけないという形で、まだちょっと認証が下りていないんですけども、当然そういう第三者機関にツーリズムマネジメントはこれからなまってまいりますので、今ほど言われたような形についても市としてもまたお願いをしてですね、御自分が第三者機関として認めた宿という形になりますので、現地の確認等も含めてしていただけるように市としても要請をしていきたいというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 大分先、今後かなりこの感染症と長い付き合いになる可能性があるんですが、今日どこかの県か何かがいわゆる若い人たちが帰省するのにですね、本当に自分のおじいちゃん、おばあちゃんにうつさないためにもということで、若い人は症状出ないわけですよ。そうなったときにPCR検査を行政独自で要は入ってくる人に無料でして、それで僕はかかっていないから、その市に帰ってきて大丈夫ですよというようなことをやり始めたということなんです。例えば妙高市でもですね、隣の上越さんもPCR、何かセンターみたいなものをつくれみたいな話で、いろいろ話出ているようですが、やっぱり安全の対策を取るかもしれないけど、そもそも感染した人が入って、感染したかどうかという確認をする上で、やっぱりPCRの検査というのも何らかの形で今後必要になってくると思うんですが、その辺例えばどこかで定期的にやるといったような形も考えなきゃいけないと思うんですが、ちょっとお金も、費用も当然かかると思うんですが、その辺いかがなものでしょうかね。まるっきり今までのこちら側さえ安全ならいいだろうという論法だと、ちょっとなかなか今後長い付き合いの中ではいかがなもんかと思うんですが、いかがですかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今回いろいろ先月から言ってきた中では、差別化をして誘客をしたいという意向で今動いております。その第一歩が先月お願いした内容でございまして、今後はちょっとさらにもう一歩進めようと

いう形で今準備を实はさせていただいております。それは、観光というのは今回ツーリズムマネジメントの皆さんと懇談していただきましたけど、多様な業種が入るという中で、今まだ医療という分野が入っていないという中で、何とかそこと連携できないかなということですから、動き出す予定で今準備をしております。さらに、この地域の安全性を高めようという形をまずやろうということをやっているというふうに思っております。あと全国的には那須塩原というところが従業員のPCR検査を全部やるというような動きもあります。そういうようなニュースを私どももいろいろ見させていただきながら、費用の問題が多分かなり大きなウエートを占めてまいりますので、この地に何がまた安全かということで、他の地域と差別していかないといけないという認識でいますので、事業の検討としては考えていかなきゃいけない一つかなと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 話は違うかもしれませんが、そういった地域に医療が必要だということで今けいなんと妙高病院ということで、地方にもそういった形の地域がやっぱり残すべきだみたいなにも関連できると思うんですよ、今のツーリズムに医療機関を入れるという形になるとですね、今後今度出てきますけど、今の人も兼ねて、例えば検査してから入国するみたいな、そういう市独自のシステムを持っていますということになれば、より強みが出るのかなというふうに思うので、ぜひですね、水面下で動いていらっしゃるということなんで、いわゆる医療機関も含めて今のツーリズムに入っていただくというようなことというのは非常にいいことかなと思っております。

最後に、先ほど県内第1弾の「つなぐ、にいがた。」キャンペーンが5737名ですかね、非常に県全体でしたら率は低かったと。ある意味それこそ先決で、これでもかというぐらい早く2000円のクーポンをつけたにも関わらず、県内の中ではまだまだちょっと利用率が低いというようなことで、この間もツーリズムの方々と話したら、名前言っていいかわかりませんが、月岡温泉の独り勝ちだったみたいなのところがあるんですけど、その原因というのは一体、ただ単に高い宿がなかっただけなのか、その辺の分析をいかが考えていらっしゃるか。もし分析が結果として出ているのであれば、当然今後第2弾、1万円以下の宿でも使えるというところになっていると思うんですが、その辺行政として今どんな形の第1弾の分析をされているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 市内におきましても、先ほど申し上げたように比較的高級な、やっぱりせっかく割引があるので、ふだん泊まれないところを多分選ばれている方も多いただろうと思っております。分析的なことはちょっとまだこれからになりますけれども、私ども某月岡温泉さんが独り勝ちというふうなニュースが流れているのは、県がまだ正式に発表しているわけではなくて、旅館組合さんとか、そういう方が情報の中で言っているんだろうと思いますが、やはり内々といいますか、ツーリズムと話している中では、CMですかね、プロモーションの仕方が大変すごくお金をかけていて、スマートフォンで見てもすぐ月岡温泉1万円引きというのが出てきたり、かなり情報として出し方が上手なところはあるなというふうに認識をしております。それを踏まえて第2弾の中ではプロモーションといいますか、新聞とか、ネットを使った広告について検討していこうということで一応内部では話をさせていただいております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） せっかく県の予算使ってやるイベントといいますか、こういったキャンペーンなんで、大体県内といえばやっぱり温泉地で有名なのは湯沢、妙高みたいな形で来ているんで、やっぱりその辺も何とか妙高も頑張ってもらって、第2弾の安い1万円以下の宿の方々もですね、第1弾のいわゆるいろんな条件クリアといいますか、改善して、今の安全安心セットとかもそうですけど、クーポンといいますか、お土産のやつも含めてですね、第2弾がうまく行ってほしいなというふうに思っているんですが、実際さっき第2弾のお土産買えるクーポン

ですかね、当初2000円つけていたやつが1万円以下の方々は1000円という形で、これはやっぱり先ほども話あったとおり、ツーリズムマネジメント協会の方々限定ということで、それを増やすために、協会のメンバーを増やすためにも有効だというふうに、ここもこれは変わらないということによろしいですよ。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 第2弾のクーポンについてはそこは変わらないです。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） それでは、質疑させていただくんですけども、今ほどの話の中で、2000円のクーポン、1万円以下1000円のクーポンになるんですか、ツーリズムマネジメントの加入者にしか使う権利がないという話なんですけど、先ほちょっと知ったんですけど、旅館連合会というのがDMOとほかにもう一つ組織あると。そちらの組織については、それが使えないということなんでしょうかね。ちょっとこの間聞いた話だと、旅館連合会というのはなかなか成り立ちからしてDMOと一つになれないと。ただ、妙高高原という、あの地域の中では旅館連合会でやっている旅館もあるんだということになっておりまして、基本的に税金で2000円なり1000円なりのクーポンを出すのであれば、同じ条件で営業されている旅館でも使えるようにしてあげる。本来であれば妙高市内全体の商店で使えればいいんですけども、DMOの育成が第一段階にあると。DMOは考えてみれば旅館ですよ、旅館の集まりの方々が多いわけですから。であれば旅館連合会の集まりの方々だって同じ条件で育成していかなければいけないのではないかと。そしてましてや、これからはDMOの育成を重視するのであれば、旅館連合会の方々からもDMOに参加していただき、より組織を大きくしていくということがこれから一番先に取り組まなければいけないのではないかとと思うのですが、その辺のお考え、教えていただけますか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） まず、DMOの会員の要件といえますか、会員になるためには、今も妙高高原エリアには赤倉温泉観光協会とか、池の平温泉観光協会とか、地区の観光協会もあります。それぞれの地区は、当然としてDMOに加盟もしています。だから、その地区の観光協会が加盟したからといって、地区の観光協会に加盟している個々の事業者が自動的に加入されるわけではないので、個々の事業者がまず直接本当はDMOに加入する必要があるという形になります。旅館連合会については団体としてDMOに今は加盟をしておりません。旅館連合会の傘下に入っている個々の旅館がDMOの趣旨に賛同して加盟していただいているという形になっております。それがまず1点であります。

DMOの会員限定にさせていただいているのは、議会でも申し上げさせていただいておりますが、あくまでも市とすると大きな一つの固まりで観光地域づくりを進めるには大きな力が必要だということで、DMOの育成という観点からさせていただいております。先ほどのように第2弾、これからGo Toも始まる中で、ツーリズムマネジメントにお願いしているのは、DMOにとっては好機といえますか、今後も妙高市とすれば、市とすればDMOを通じての補助とかですね、という形になっていくので、ぜひ会員の拡大をするためにも、ふだん行かない事業所にも回っていただいて、趣旨をもう一度説明していただいて、会員の獲得には動いていただきたいというふうにお願いをしております。その意味で先ほど旅館連合会という話もありましたが、組織として旅館連合会から入っていただくことは当然DMOにとっても強みにはなると思っていますので、私どもからすればもう一度DMOに対してその辺の働きかけをしていきたいというふうに思っています。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） ぜひそのように、妙高高原地域の旅館業がやっぱり一本化するというのが一番これからほかの市と競争していくのに大事なことだと思うので、妙高市は133登録してあるという話を聞いたんですけども、旅館、

県内でも断トツの温泉街、温泉地であるということをお聞きしております。ですので、その数が多いという数は強みでございますので、どこに行っても均等のサービスが受けられる、その旅館がたくさんあるんだということが、やはり県内でも月岡とか、湯沢を追い越していくための大きな武器になるのではないかと思いますので、それをひとつお願いしたいことと、これからなんでございますが、今回じゃらんとか、ああいうところを取り入れないで、DMO自体が取扱いをすると、取扱店になる、Go Toの直接の取扱いをするというんでしょうかね、というふうな話を聞いているんですが、その中でもちょっとデメリットがあるというふうな、これは所管事務調査からちょっと外れてしまうのかな、これから先の要望になってしまうかもしれないんですが、若干交通費の補助が出なかったり、例えばバスの運賃ですね、それは旅館のほうで持ってやることができななかったり、飛行機の旅費を持ってやるができななかったり、旅行業種の登録の仕方らしいんですけども、そこら辺の業種をもう少し上げていくような取組について、市のほうから指導とか、アプローチ、また人材の確保について協力してあげて、競争力をもっとつけていくようにしていただければということで要望にとどめておきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） ツーリズムの中でも多分混乱していると思うんですけど、ツーリズムが中心になるのは、県のおでかけキャンペーン第2弾。第2弾は、OTAが使えない、じゃらんとか、楽天さんが対象から外れたので、エージェントさんしか使えなくなったので、第2弾については妙高ツーリズムマネジメントが旅行業を持っているので、やるという形になります。Go Toに関してはあくまでも全国的な形なので、実質妙高ツーリズムマネジメントも旅行業持っておりますけれども、新聞等でも報道されておりますが、それぞれ旅行業種によって配分額が決まっています、扱える商品額というのは決まっていますので、DMOのツーリズムが中心になるということはまずありません。ほとんどの方はエージェントさんを通して来るという形でしかも取れないという形になっておりますが、今ほど言ったように今後広げるといのは、人間の育成もありますし、当然旅行者の中の上のレベルに上がっていかれるかどうかというのは組織の問題もありますが、要望としてお聞きしておきたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） DMOの会員の件でちょっと戻って申し訳ないんですが、今市としてはDMOの会員は件数で言うのか、どういうふうに言ったらいのか分かんないんですが、100%を目指しているのか、それともどれぐらいの目標値というのがあるのかちょっとお伺いしたいんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 目標値は持っておりません、市といたしましては。なかなか100%というのはやっぱり難しいだろうなと思っておりますし、この趣旨に賛同していただかないといけないところがあるかと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） そうするとですね、入らない、あるいは入れない、そういった事業者さんがいると思うんですよね。やっぱりインセンティブの持ち方の中で、入ったってメリットがないんじゃないかというふうなところがあると思うんですよ。それは、例えば今ね、非常にいろんなキャンペーンをやって、皆さん困っているから、そういったものに対して予算もつくし、じゃ今入ればということになるんですけど、それが終わったらどうなるんだというところの継続的な支援が仮に見えていけば、じゃ今入っておいてずっと一緒にやっというか、あるいは地域としてのブランドとして頑張っていこうというふうな、それこそモチベーションも上がっていくと思うんですけれども、そういったところはどんなふう考えているんですかね、今後継続的な支援、あるいは体制について。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 確かに今はこういうコロナ禍でありまして、妙高ツーリズムマネジメントを通じて補助等しておりますが、本来やはり妙高ツーリズムマネジメントに入るというメリットの魅力がなければ多分会員にはなっていないだろうと思っております。実質まだなっていないのはその点が少ないからだというふうに思っておりますが、DMOとか、ツーリズムマネジメント独自でも考えていて、例えば先ほど言った妙高ツーリズムマネジメントを通じて配宿した場合に、一例を挙げると、会員の宿からだ手数料が安くて、会員外だと手数料を多くいただくというようなこともしておりますし、そういう意味で、それが例えば1年間で何人以上やれば当然会員になったほうがお得感があるということのメリットも一つとしては取組をしております。あと事業として、やはりツーリズムマネジメントに入ったら、お得といいますか、入るメリットがなければ難しいと思っておりますので、そこは本当は本来やるべき業務として、旅行商品の造成というところがまだ滞っているかと思っております。そういうものを開発していただくということで、会員になっていただくメリットを増やしていくことが必要だと思っておりますし、私たちも一緒にその辺は取り組んでいきたいというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員、実はこれは（3）の一般社団法人妙高ツーリズムマネジメントのほうへちょっと入っちゃっていますので、今挙手をしていただきましたが、ちょっとそちらの項目は後ほどの項目になりますので、今の挙手は……

○村越委員（村越洋一） 3番までちょっと我慢します。

○委員長（阿部幸夫） よろしいですか。ほかの委員ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、今調査項目の（3）の①、②、③につきまして各委員からの質疑をいただき、答弁をいただきました。

それでは、続きまして、（2）のインバウンド誘客の取組について、入っていききたいというふうに思います。

それでは、①につきましてですね、国の関係につきましては、宮崎委員のほうから概要について説明をお願いをしたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○宮崎委員（宮崎淳一） インバウンド誘客の取組についてのほうに移りたいと思います。

前回の臨時議会のときの所管事務調査の件のこちらで質疑させてもらったことと同じなんですけど、冬の渡航制限緩和された時点でのことなんですけども、速やかに妙高市来市を促す対策ですね、まだ渡航制限は解除されておられません。その対策についての進捗状況というのは今どようになっているのかちょっとその辺をお聞きしたいんですが、お願いいたします。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今現在当然渡航制限解除されていない中で、一応今妙高市、行政、それからツーリズムマネジメントが言っているのは、海外の関係については、一切事業停止させていただいております。ただし、今まで御縁いただいた方との連絡というのはまた別としてですね、例えば出かけて行って何かをする準備とか、そういうものに関しては一応一切停止という形を取らせていただいております。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 今現時点停止ということの措置をされているようなんですが、ただ妙高市にとってもですね、インバウンド誘客というのはやはり切っても切り離せないものでございます。その中で、恐らくは渡航制限解除されて、お客様がぱっと妙高市に来るということを見越した広告とか、そういったことを速やかにやっぱり行わなければ妙高市に振り向いてくれないんじゃないかと私は思うんですよね。そういったのをやっぱり大事にしていきたいというのが私の考えであります。そうする中で、さっきの国内の（1）のこともそうなんですけども、や

はりオール妙高としてですね、こういったことをやっぱり真剣に取り組んでいかないとこれから先、妙高市は大変なことになってしまうのではないかと、私はそう思うんですが、そのことについてちょっとお話をお聞きしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） まず、渡航しての事業とか、外国の方をお呼びしての事業は当然渡航制限の中なので、停止をさせていただいておりますが、先ほど情報を流すという意味で妙高ノートの英語版、それから台湾語版については、当然最新のものに更新はして情報発信はさせていただいております。今国内の中で旅行業でも言われているのは、確かにインバウンドというのは日本政府も中心になって進めてきている中では、正直言うと先が見えない中で、今最近のはやりとしてマイクロツーリズムという言葉が出ていて、やっぱりこういう機会に国内からということに向けようと。インバウンドが国内で消費する旅行消費額というのが約4兆円から5兆円と言われているのに対して、アウトバウンド、日本人が海外で使うお金は20兆円だというふう言われていて、市場は5倍あるというふう言われていて、その20兆円分、日本人は海外行けないので、それを国内で使うような仕組みをつくるのが今求められているということも言われています。そういう意味でマイクロツーリズムという言葉が出てきているんだと思っておりますが、私たちもそれに漏れず、今まで首都圏とか対象にやってきたものをもっと近隣の北陸とか、東北圏とかでもやっていくことで、インバウンドの分を補っていくということも考えていかなければいけないということで動いております。海外については、言ったように情報だけはまず出させていただいてということで今のところはとどめさせていただいているというふうに思っています。

○委員長（阿部幸夫） それでは、①について、ほかの委員からの質疑はありますか。

渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） すみません、たびたびで。さっきの（1）のほうにもちょっと触れちゃうかもしれないんですけども、コロナが収まって外国人の人たち、があつと入ってくるようになることを期待しているんですけども、入ってきたときに、外国の方というのはマスクとか、フェイスシールドという文化的にはなかなかないと思われま。そうなると、お部屋の除菌とか、消毒ということをしなければいけなくなるし、また国内の需要を増やすことにおいても、やはり消毒というのは大事なことになってくる。今首都圏では物すごく消毒業者もうかっていると、とにかくいろいろ頼まれているということで、妙高市として今コロナ感染に対しての補助として、工事だとか、品物の購入に対しての助成はたしか2分の1で、この間補正であったように求められていますが、そういう除菌だとか、消毒に対してのものを対象に加えていけるかどうかだけお聞かせいただければと思います。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今回の補助メニューについても、原則は県のような設備関係を中心に考えていますけど、そのほか一応、今回ツーリズムに委託はしますけれども、必ず全て合議として妙高市加わることになっていて、除菌というんですかね、さっき言われた空間の除菌についても、市として効果というか、今いろんな業者さんが多分入っていらっしゃるので、難しいところがありますけれども、効果としてあるのであれば経費として認めていくことは可能だというふうに思っています。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） それは、これから先ということ、今現在の制度の中でも可能ということによろしいんでしょうか。あくまで今度業者ということになれば委託料とか、請負の感じになるかと思うんですけども。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今現在についても、対象の中に消毒という項目がありまして、噴霧による装置とかとい

うのは対象にさせていただいておりますので、対象という形で考えております。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 装置でなくて、業務。噴霧装置については、当然機器だったり、改造だったりするので、当然該当になるのは分かるんですけども、業務に関連してですね、業者さんがやる1回3万円だとか、そこら辺についてお願いします。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） そこまで明確に今なっていないので、私は対象にしてもというふうに思っておりますが、そこはまた持ち帰らせていただきたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） ほかの委員よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは次に、②の冬の集客の見込みについての項に入りたいと思います。

村越委員のほうから概要についての説明をよろしくお願ひしたいと思います。

村越委員。

○村越委員（村越洋一） ②なんですけれども、やはりインバウンドというと、グリーンシーズンも頑張っているんですけども、当然冬というのが一番大きなポイントですよ。それで、すぐやってくる冬のインバウンドの集客の見込みについてどんなふうにお考えになっているかお伺ひします。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 全てではないんですが、聞くところによりますと、予約状況については例年並みだというふうには聞いております。例年並みの予約は入っていると聞いておりますが、実質今後渡航制限が解除されない限り厳しい状況だというふうに認識しております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） すみません、もう一回聞きたいんですけど、例年並みの予約が入っているんですか、インバウンド客の。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 全てではないと思いますが、聞いているところでは例年並みの予約が入っているというふうには聞いております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 分かりました。そうしたら、コロナの状況に応じてそれがまた変化してくるということですよ。それは変わらないと思うんですけども、私はですね、見たところなんですが、トリップアドバイザーってありますね。あそこの調査で、半年ごとにやっているらしいんですけども、オーストラリア人、妙高市でも非常に当てにしている部分かなと思うんですが、その統計で次の海外旅行にいつ行くかというアンケート、1年以上先だよという方が62%、半年以内に行くという方が1割だということなんですね。そうすると、この統計でいくとですね、世界的に言えば日本が選ばれる中に、現段階の意識としてはこの冬見込めないというふうな私認識でいたんですよ。それについてどんなお考えですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 予約の状況は、私ども聞いている範囲ではそういう状況でございますが、現実的には言ったように厳しいだろうという認識ではあります。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） やはり厳しいと思うんですよ。そうしたら、やっぱりそういった対策をですね、今予約が入っていると聞いているからということで、そのままだったら対策取らないということもあり得ますよね。そうなのは困るわけで、やはり危機感持って対応していかなくちゃいけないというふうに私今思いました。それで、対策なんですけれども、今のトリップアドバイザーのほうの統計の中にも出ているんですけど、旅行先として選ぶものとして、やっぱり情報収集を来られる方はすごくしていらっしゃるということなんですよ。そうすると、例えばよく考えられるのが、今結構はやっているインターネットを使って、バーチャルでその体験ができてお買物ができるみたいなことも、百貨店ではもう既にそういったことを取り入れてやっていますよね。そういったふうな、今からそういう対応しながら、妙高というブランドを守るということも大事なんじゃないかなと思うんですが、そういったことについてどんなふうなお考えですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 先ほどの①とダブリますけど、今の考えはインバウンドは大変厳しいという認識を持っている中で、それを国内に向けようというのが今妙高市で考えていることでございます。なので、国内の、先ほど言った今まで首都圏、関西圏も大変感染が広がっている中では、まだ北陸圏とか、東北圏、今までやったことがないようなところでやっていくことを考えて国内からの誘客をしていきたいというふうに考えております。インバウンドのことについては、今現在の情報を出し続けるという対応を引き続きやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） ちなみに、旅行者が今のコロナが危ないかもしれないという状況の中で選ぶ先として、例えば旅行保険みたいな形で、もし何かコロナがあったときにはそれを負担しますよみたいな、そんな発想もあるみたいなんです。そういったことも利用しながら、本当にこうなった場合にはあなる、こうなったときにはこうなる、いろんな対策を今のうちから講じて先手、先手でやっていくことが大事なんじゃないかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。それについていかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） インバウンドが来るべきときに迎えるためにどういうことをしていかなくちゃいけないのかということは当然考えていかなくちゃいけないと思っております。今ほどいただいた情報とかですね、また様々な情報について、専門家の方々とも最近意見交換をさせていただいておりますので、そういう方々との意見交換を踏まえて、できる対応があればですね、取らせていただきたいというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 今のお話ですとですね、この間DMOとの私たち意見交換会させていただいてですね、非常にインバウンドは無理だと。渡航制限もされているという関係ですとですね、非常に厳しいという話は聞いているんですけど、今課長のほうからは予定どおり入ってきているというお話があったんですけども、その情報というのはどこから入っているのかちょっと分かりませんが、DMOのお話ではですね、合宿にしてもですね、今回のインバウンドのあれにしても非常に厳しいと。特にインバウンドに関しては、今回のコロナ禍によりましてですね、1年、2年でコロナが収束してですね、ワクチンとか、治療薬ができればまた話が変わってくると思うんですが、今の現状では非常に厳しいということをおっしゃられるんですか、その辺課長とちょっと食い違ってくるんですが、その辺は課長、どんなふうな考えでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 私の言葉足らずかもしれませんが、状況的に予約は入っているけども、渡航制限が当

然解かれな限り来ないのは当然なので、厳しいという認識ではおります。なので、私どもはさっきから言っているインバウンドではなくて、国内に目を向けて強化をしていきたいという考えでおります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） それは、インバウンドではなく、日本の皆さんから来ていただくような形を取ると、国内での需要を図ることなんだと思うんですが、インバウンドですね、大体オーストラリアが中心に来られていると思うんですが、これは課長、経済効果的にはどのような、毎年来て、ほとんど赤倉行けば日本語が聞こえなくて、英語か中国語が飛び交うというような状態であると思いますが、経済効果的にはどんなような認識を持っておられるでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） ちょっと数字として持ってきていなくて申し訳ないですけど、妙高ツーリズムマネジメントで取っていますマーケティングの中で観光消費額、観光売上額がありますが、近年インバウンドの増加とともに右肩上がりでは上がってきております。このことは、やはりインバウンドによる消費が大きいんだろうというふうに思っております。そういう意味で、インバウンドの方から果たしていただいた役割というのはかなり大きかった、観光の消費に関しては大きいものがあるというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） すみません、先ほどの予約の件なんですが、海外の人は日本人と比べると割と予約だけしておいて、キャンセル平気みたいな感じだと思うんですけど、例えばインバウンドの予約が入っていると、その宿に国内の方が予約入れてもインバウンドで極端な話、部屋埋まっていると、入れられないわけですよね。当然部屋埋まっているんで、インバウンド。お金のキャンセル料がかからない時期になったら恐らくエージェントさんか何かとかがどかっとキャンセルを団体でするわけじゃないですか。そうすると、非常に宿も、ほとんど先ほどの話からいくと、予約は入っているんですけど、恐らく駄目だろうと思っている方々多い中で、だけど、実際にはキャンセルが入っていないから、今から予約は受けられないというふうな、非常に、我々から見ていると、来れるか来れないか分からないのに予約だけしておいて、ぎりぎりになってキャンセルして、キャンセル料もなしで、前もって国内の人が予約しようとしたら、予約でいっぱいですから入れませんということになると、その来ようと思った日本人のお客様をある意味受け入れられないわけですよね。非常に今の状況を見るとそんなのでいいのかなというようにことあるんですが、例えばキャンセル料を、安易にキャンセルしたとしても、多少なりとも、1回予約すればその宿にキャンセルしたときに入るような何か方策というのは、ルール上は厳しいと思うんですが、どこかの自治体ではそのキャンセル料を補助するなんていうのも、コロナ始まった時期ですね、キャンセルが増えたときに、自治体が少しキャンセル料を補助するような形もちょっとやったんですが、それ現実的には難しいと思うんですが、ただ、今のインバウンドの予約が普通どおり入っているということ自体がちょっと私は理解できないんですけど、その辺何か方策というか、今言ったようなことがまかり通っちゃうわけですね、何か考えないですかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） なかなか行政としては難しいと思いますけど、私も幾つかパターンが多分あるんだろうと思っています。キャンセル規定というのは当然旅行業法の中にも決められていますので、今通常1か月前でも取るところもあるみたいですし、ネットは3日間でないと取れないとかというところもかなりありますので、それは事業者の方が考えていただくよりしょうがないかなというふうに正直思っております。行政としてどこまでやれるかというのは、個々の事業者さんを救うというのはなかなか難しいというふうに思っているところです。

○委員長（阿部幸夫） ほかの委員よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、ないようですので、（２）の③の項に入りたいというふうに思います。妙高の宿泊施設のうち外国人オーナーの施設についてにつきまして、宮崎委員のほうから概要についての説明をお願いいたします。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ３番のほうに移りたいと思います。

妙高市の宿泊施設なんですが、外国人のオーナーの方がちょっと増えてきているんだよということで、そういったお話も聞いております。その中においてですね、外国人のオーナーの宿泊施設、それとDMOさんに加入している施設のオーナーさん、そういった人的な交流ですよね。私は、インバウンド誘客を進める中で、外国人のオーナーの方もそうなんですけども、そういった日本にはない感覚です、新たな客層をまた入れられるようなことを私はできると思うんです。そういった中で、そういった交流を進めるような、そういった取組が私は必要なんではないのかなと思うんです。先ほど（１）でちょっとお話ししましたが、赤倉でも女将の会ですとか、そういったのもあるというふうに私は聞いているんですが、それと同じようにですね、オーナー同士で、やっぱり外国人オーナーと日本人オーナーの各施設の交流、オール妙高が、妙高市がほかの温泉施設に負けない、そういった温泉地、宿泊地を目指してですね、取り組むのが必要なんではないかなと私は思っているんです。その中で交流ですね、それを図ることについてお考えをお聞きしたいんですが、お願いいたします。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 一部の地区といいますか、赤倉温泉区辺りでは交流等もしていると思っておりますし、斑尾高原のほうにおいても全ての方が大体協会員になっている中で、いろんな情報の交換をしているだろうというふうに思っております。こういうことはやっぱり民間レベルというか、今回はたまたま妙高ツーリズムマネジメントがありますので、そちらのほうで何か考えていただけるようなことで市としても協力できることがあればと思っております。ただ、なかなか妙高ツーリズムマネジメントの会員になるにはハードルもありまして、オーナーの方がなかなか冬しかないという状況もありますし、難しいところありますけれども、民間でのそういう交流とかがですね、計画されている中で行政としての支援が必要であれば考えていきたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） オーナーの方、見切りつけるのも早くて、ちょっとなかなか妙高市はお客さん来なくて駄目だなんて言ってやはり手放したいということも実際ひよっとしたらあるかもしれませんね。そういった中でですね、そういうことにならないようにですね、何とかしてつなぎとめてね、妙高市に末永くいていただき、そしてインバウンドを含めた誘客をやっていただきたいというのが私の願いでございます。やはり行政もですね、そういった支援のほうをですね、そういった依頼があれば支援のほうをしていただき、今後ともですね、そういったことを進められるような努力をしていただきたい、私はそういうふうに願っております。今の発言に対しては私の希望でございますが、そういったことをですね、ぜひ行政として考えて、インバウンド誘客が促進できるような取組をですね、今後とも続けていっていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 今ほど外国人のオーナーさんの施設ということなんですか、私聞いているところによりますと、赤倉には非常に外国人のオーナーさんが増えてきているというふうに聞いています。今現在妙高市のほうで把握されているオーナーが所有している数について、もしお分かりなら教えていただきたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） それぞれ両支所で斑尾並びに赤倉、高原地域、数把握していただいている情報いただいておりますが、今日手元に数字はちょっと持ってきておりません。高原で100件弱だった記憶はしておりますが、ちょっと正確な数は持ってきておりません。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 後ほどまた分かりましたら教えていただきたいと思います。

もう一点はですね、オーナーとの交流という話なんです、ほとんどオーナーさんも冬期間終わっちゃうと本国に戻っちゃうということですね、その間の今度は管理等はどのような形で行われているのか。連絡は当然取ればできると思うんですが、分かりました、すぐ来ますというわけにいかないと思うので、管理についてはどのような形を取られているのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 把握しておりません。不動産会社を通して購入されている方もいらっしゃると思いますし、個々でやっていらっしゃる方もいらっしゃると思いますが、その管理のところまでは私どもでは把握しておりません。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 自分の本国のところ会社が会社になっていけば、土地は買っても、収益については本国のほうで税金払うという形になると思うので、なかなか妙高市には固定資産しか落ちないという傾向もあると思うんですが、その辺は大体皆さんはどのような形になっているか、それについて把握されているのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 一般論で言わせていただくと、市外の方が固定資産を持つと通常は納税管理人制度というのをつけなければ本来はいけないという形になっております。実際その制度がされているかどうかはちょっと把握しておりませんが、一般論としては納税に関してはそういう制度になっているというふうに認識をしています。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私聞いただけでも非常に外国人の方が所有しているというのが多いということで、名義は日本人の方の名義でも実際には金出しているのが外国人という方もおられるという話も聞いております。そういうのもある程度ですね、妙高市としても把握してですね、少しでも税金対策になるような形を取っていただきたいと思うんですが、その辺どんなものなのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 所管課に伝えさせていただきます。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 今植木委員からの話を聞いていて、この間のDMOとの話の中でちょっと思い出したんですけども、外国の方、オーストラリアの方とか、欧米の方が取りあえず表向きは買われていると。ただ、その裏にはやはり中国の資本があり、中国の方々というのは水資源というのをすごく欲しがっていらっしゃるというお話を聞いております。ですので、蓋を開けたら中国の方々が水資源を全て押さえていて、いざというときには、向こうは権利意識の強いところがございますので、日本人みたいにこのときだけは使わせてくれというのがなかなか言えなくなってしまうかもしれない。変な話ですけど、ちょうどコロナで渡航制限がされていって、向こうの方々が来られていない間に実態を調査して、ある程度の規制枠をつくっていくというのが、このタイミングだったら最適なんじゃないかななんて思うんですけども、そういう規制についてはなかなか個人の所有でございますので、言えない

んですが、市全体として、これぐらいの範囲でこれぐらいの水資源、水資源というのは難しいでしょうけども、ものについてはある程度の一定の基準を設けて、こういうものについては売らないだとか、もしくは、ある程度のものについては……でも、売らないというのは難しいか、だけど、何らかの形で規制かけていかないと、多分全部押さえられてしまうような気がします。そうすると、関川水系云々というところまで全部関わってきて、大本の水は妙高山麓から出てくる水の大半は中国の皆さんの持っている土地になるというようなことにならないように、何らかのこれから規制を考えていく必要があると思うんですが、今のところは具体的ではないんですが、考え方について、必要かどうかということだけお聞かせいただければ。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 所管事項でないので、私の口からは申し上げられません。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） すみません、ちょっと漠然とし過ぎていましたね。とにかく水資源確保というのは、DMOのほうでもすごく考えているのが、旅館を買うということによって旅館の温泉の権利ですね、あれも全部持たれてしまうようなことになったときには、ただ向こうから来られる方は冬期間だけだったり、夏の間来なかったりということで、ほとんど温泉が使われない状態になっている。けども、権利としてはその方が持っているので、十分資源を生かせない。温泉の管を掃除したかったとしても、経費的に持っている、何口とかが持っている人が金出してもらわなきゃ温泉掃除できないわけですよ。けど、その人たちは違うところに行っちゃって金も取られない。だから、温泉を使いたくても、管詰まっちゃって使われない状態もあるんじゃないかとこれから予想されるというような話をちょっとお聞きしまして、ですので、お金だけ確実に入れてくれればいいという話もあるんですが、最終的にはその資源というか、温泉資源を全部押さえられちゃって、自分たちが自由に使えなくなるんじゃないかというような危機感を持っていらっしゃるちょっとお聞きしたんですけども、ですので、幅広く言うとう水資源なんですが、手狭に言うと温泉を買い取るということによる温泉資源のですね、確保に対して何らかの規制を考えなければいけないタイミングではないかというのは、そこまでは今お考え及んでいないということでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 市営の温泉源持っているわけではありませんし、温泉会社も民間事業者でありますので、そちらは民間事業者の判断になろうかと思えますし、資源、広く言ったところに関しては当課の所管ではないので、なかなか今お答えすることは難しいと思えます。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 大体そういう話になるだろうと思っていたんですけども、DMOさんたちですらそういうふうな危機感を持っているということを当局としても認識しておいていただいて、なるだけ売らないということは確かにできないでしょうけども、ある程度もう少しハードルを上げていただいて、外国の手に渡らないように、これ難しいですよ、困れば売りますからね。けども、何らかの規制をかけていただければありがたいなど。全て妙高山麓は全部中国の領土ですみたいな話になっても困ってしまいますので、そこら辺また機会があれば検討していただければと思います。これも要望でございます。

○委員長（阿部幸夫） ほかの委員ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、時間も1時間経過しましたので、コロナということもありますので、ちょっと休憩を挟んでみたいというふうに思います。空気の入替えさせていただきます。それでは、11時20分まで、空気

の入替えをしたいということで、よろしく願いいたします。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時20分

○委員長（阿部幸夫） 休憩を解いて会議を続けます。

それでは、空気も入替えしましたので、（3）の①について調査担当の宮崎委員のほうから概要についての説明をお願いいたします。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） では、ツーリズムマネジメントの件について移りたいと思います。先ほど妙高ノートですね、更新のほうをして発信をしているというお話もお聞きしました。それで、現在会員登録数ですね、実際はどのような状況になっているのか。それと、増加に向けた取組ということですね、そちらのほうをちょっとお聞きしたいんです。というのは、やはりですね、メディア、こういったSNSのほうが今重要な発信源になっているのが明らかな時代ですので、こういったことについてですね、またお聞きしたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 妙高ノートと申しますか、妙高ファン倶楽部会員登録数は、古い資料で恐縮ですが、3月末で3604人という状況になっております。増加に働きかけはツーリズムマネジメントが実質事業としてやっていただくわけですが、やはり会員増やすことによって、より詳細なCRM、妙高に興味を持っていただく年齢層でありますとか、数値として取れるという形になりますので、後ほど出てきますけど、ビッグデータということもありますが、やはり増やす取組はしていかなきゃいけないというふうに思っています。そのためにはダイレクトメールとかですね、昔最初にキャンペーン始めた頃は、ノベルティーみたいなをつけて会員募集したということがあって、ノベルティー期間が終わると、がくっと減ってしまったということがあります、やはり会員になるメリットみたいな形を何か考えて増やす取組をしていくように働きかけもしていきたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 今すばらしいお話を聞いたので、大変心強いなと思っております。妙高ノート、会員ですか、本当に増やしていただいて、会員の皆さんが妙高の地域をどんどん、どんどん発信していく発信源になりますのでね、非常に大切に、増加に向けた取組もまた併せてよろしく願いしたいと思っております。

私のほうは以上です。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 妙高ノートというか、ツーリズムマネジメントに関連してということなんで、先ほどちょっと外国人の方がなかなかツーリズムのメンバーになってくれない、いろんなハードルあるということだったんで、一般質問か何かで現在6割ぐらいの業者さんがツーリズムマネジメントに登録して、100%は難しいというような先ほど答弁、村越委員の質疑に対するあれだったんですが、実際ツーリズムマネジメントに入会、年会費みたいな形なんですが、どれぐらいかかるもんなんですか。宿のそういう条件というんですかね、どうしたら入れるんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 年会費制になります。宿泊施設については、泊まれる人数の、宿泊定員の人数で会費が違っています。実質、実は妙高ノートを使ってCMというか、宣伝ができていますので、外国人オーナーの方が入りたいという声もかなり、実は外国の方のほうが多いというか、露出ということで考えてあるんですね。先ほど言ったように、一般の旅館等やっただけの方については、所属している地区観光協会があれば、地区観光協会に加盟していることが前提でないと妙高ツーリズムマネジメントには入れないという規定になっております。なの

で、地区のことはないがしろにして、妙高全体のほうにだけ入りたいというのは認めていないという形を取っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） というのも、なるべくいろいろ、行政にしてみればツーリズムマネジメント協会にいろんな事業を振ったりですとか、補助金もそこに1本にすれば、市内の観光が本当に1つにまとまるというのが理想だと思うんで、どんどん入ってもらえる、加盟してもらえるお店なりいろんなところを増やしたいというずっと思惑があって、今回いいチャンスだということだったんで、今聞いたのは何で逆に入らないのかなど。お金だけの問題なのか。ただ単に年会費、先ほど宿泊定員に対して幾らみたいな形で、お金が高だけなのか、それとも、何かほかにも理由があって、うちは入りたくても入れないみたいなものがあるのか、そういったことをですね、入りやすいような環境にするのもある意味今後一つの加入率を上げていく方法なのかなと思って、例えばこの後の質問にも出るんですけど、異業種の参入ということでツーリズムマネジメント、観光だけじゃないよと。いわゆる文化とか、いろんな農業も施設も全部でということになると、宿泊施設じゃないけど、入りたいみたいな人たちというのは、どういった基準がある。単なる年会費幾らみたいな感じなんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） ちょっとその資料持っておりませんが、一般的には年会費で1万円ないし2万円だったと、ほかの方については、というふうに記憶しております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 本当に市全体で観光という一つの大きな外貨獲得のための手段としていろんな業種を入れようということになれば、やっぱりいろんな人たちが入りやすくして情報共有できるような、ある意味こうしたら入りやすいんじゃないかというのも、行政がやるのか、ツーリズムマネジメントがやるのか分かりませんが、ただ入ってくれ、入ってくれ、効果ありますよというのも1つですし、やっぱり入りやすい環境を整備するというのも、今後重要なことかなと思うんで、ぜひですね、たまに入らない人の調査、ただ単に会費高いから、ただにすれば入るよみたいな、そういったわがままじゃなくて、こういったハードル下げてくれればうちも入りやすいんだけどというような、そういうのも調査しながらやっぱり会員を増やしていくという努力も必要だと思うんですが、今後そういう形でツーリズムに働きかけしていただきたいと思います、いかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 団体によっても、緩和じゃないですけど、先ほどのインバウンドの方に関しては、通年で営業していないのもあったりしてですね、若干の緩和とかという声も出ていることは出ております。一般社団法人が定款で決めてやっておりますので、会費について。行政がどこまで立ち入ることができるかは別にして、入りやすい環境ということに関しては、言ったように、いろんな方から参入していただいて事業をしていくことが地域づくりにつながるというふうに思っておりますので、機会を見てまた話をさせていただきたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは次に、（3）の②につきまして、宮崎委員のほうから概要についての説明をお願いいたします。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ②のほうに移りたいと思います。今度妙高ツーリズムマネジメントの事務局のほうの概要の件なんですけど、今本当に事務局の業務が大変多種、多様化していますよね。その中においてですね、人材、人的な

支援といいますか、多種、多様な人材というのが私必要になってくると思うんですね。その中で、そういった支援についてですね、ちょっとお聞きしたいんです。というのは、旅行に関する事、あとイベントに関する事で、そういったことについて本当に専門的な人材が私必要になってくるんじゃないのかなというふうに思っているんですが、そういった支援、それと予算的な支援ですとか、そういったことについてちょっと当局としてお考えをお聞きしたいんですが、お願いします。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今言われたように、旅行商品の企画造成でありますとか、イベントも含めてだと思えますが、いろんな多様化によって、それぞれやっぱり専門的な人材は必要だろうというふうに思っていて、今年度の予算的には、専門人材という形の中で、市の一般会計のほうで予算計上して、専門人材については100%市のほうで負担をする中でまず見ていかないと、いきなりそれを全て妙高ツーリズムマネジメントの脆弱な予算の中でやるのは厳しいというふうに認識しております。今後についても、私ども今行政で考えているのは、数年の年数を絞ってですね、専門的な人材を育成というのはなかなか難しいので、まず外部からお越しいただいて、それで中に専門的な人材が持っていられるノウハウを伝えていけるような仕組みをつくっていききたいというふうに思っております。そのための予算的なものについては、市のほうで措置をしていく方法で今のところ考えております。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） じゃ、逆にですね、今必要とされる人材ですね、今不足していると思われる人材、業種ですよね、そういったことの人材というのは、どこがちょっと今不足しているのかという、そういった御理解、どういふところが足りないかというのは今理解はあるわけですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 表立って、今足りていないということはないけども、今できていない中でいうと、旅行商品が圧倒的に少ないことからいうと、やっぱりそれらにたけている人というのは不足しているというふうに思っておりますし、議会でもたびたび取り上げられていますCRMについても、数値的なものは出ているけれども、この数値を使って、次に戦略でどう展開していかなくやいけないかということのトータル的な考えをしていく人というのは、やはりある程度専門的な方でないとできないという中では、不足しているのではないかなというふうに認識しています。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ここまでちょっと大分分かったので、次年度そういった不足といいますか、力をこれから入れなければならないという部分での人材的支援、金額的な支援のですね、また次年度の予算にぜひこういった反映をしていただきたいというふうに思っております。

私のほうから以上です。

○委員長（阿部幸夫） ほかの委員、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、（3）の③の項に入りたいというふうに思います。③の調査担当の村越委員より概要についての説明をお願いいたします。

村越委員。

○村越委員（村越洋一） 今の人材育成という部分でつながりになるんですが、今課長の答弁の中で、専門職の育成についてなかなか難しいんだというふうなお答えがあったんですが、要は今現在職員さん何名かいらっしゃる中に、その中にプロパーは何人いらっしゃるんですか、全然いないという考え方なんですか。

- 委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） ツーリズムマネジメントのプロパーですかね、事務局の人間は市から出向している者以外は一応プロパー職員という形になっております。
- 委員長（阿部幸夫） 村越委員。
- 村越委員（村越洋一） 先日DMOさんとの意見交換の中で、やはりそういった人材育成に力を入れたいんだ、あるいはそういったものに対する予算的な負担がいただきたいんだというふうな話もあったんですね。そういう中で、やはり今CRMの活用にしてもそうですけれども、我々だって話、議論していて、観光の専門家じゃありませんし、当然皆さん方だってそういった実績を踏んでいるわけじゃないですよ。やはり私も専門家というのが一番大事で、これから新しくいろんなものを展開していくにしたって、いろんな情勢を知っていたり、外からの目であったり、そういったものについてはやはり専門家が一番大事なんじゃないかなと思うんですよ。そういう意味で、専門家が不足しているという実態についてですね、把握していらっしゃるということで、それについては理解できるんですが、やはりこれからですね、当然今いる方たちも育てていかなきゃいけないし、入ってきていただくのもいいんですけど、入ってきた後に数年いてまたいなくなるという状態の中で、当然デメリットも生じてくると思うんですよ。やはり今現状いる中の方たちがそういったものに対応できるようにすべきだと私は思うんですが、その辺りいかがな考え方でしょうか。
- 委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） 専門家を外部から招聘というか、私たちは今のところ数年かけて、1年間ではなくて、3年とか5年とかスパンを決めてですね、DMO事務局の中に入れていただくような方を今いろいろ探させていたでいて、その方も当然いなくなりますので、この方を直接雇用するわけではなくて、会社と契約して派遣していただくという形が一番いいかなと思っております。いる間にですね、育成、今いる方にきちんとその方のノウハウを伝えて学んでいただかなければ継続性もなくなるというふうに思っております。そういう方がいないと外の自分で研修行って学ぶとかとなってしまうので、まずは専門職の方をぜひ入れて、今いる方に育成も含めてやっていただくのが一番いいかなと思っております。
- 委員長（阿部幸夫） 村越委員。
- 村越委員（村越洋一） 以前にも私、CRMの関係なんで、次でまた話出てくるかもしれないんですが、要するに最初指導できる人材というか、を育てているときに、職員が対応していたから、その職員がいなくなったときにそれが継続できなくなったというふうな課長のお話あったと思うんですよ。それがやっぱり反省点であって、やはり要はその現場の方がどうやってそれを担ってやっていくかというところの意識をどうやってつけるかということだと思うんですよ。そういう意味で私ちょっと今の課長さんのお話聞いていて思い出すのが、小布施でセーラ・カミングスさんという方が柵一の取締役入って、15年くらい活躍されたんだと思うんですけど、あのときにですね、非常に観光って変わったんですよ。当然柵一のある1つの事業所ばかりじゃなくて、まち全体が観光のまちになったじゃないですか。ああいう影響力というのは人が持っている力であって、非常に大事な部分だと思うんですよ。そういった人材を見つけていただきたいというのものもあるし、やはりですね、例えばツーリズムマネジメントの中に入ってきたらその中の会員さんたちのメリットということも大事かもしれないんですが、やはり市全体の要するに横展開の中でまちを育てていくような、そういったふうな発想に変わっていかないと、それこそ会員さんたちがツーリズムに入るメリットというのも感じられなくなる部分なんじゃないかなというふうに思ったんですね。その辺どんなものですか。以前、雪番長でしたかね、塚田さんという方が入ったりして、そういった経緯もあったと思うんですが、その中でいろんなことをしながら今の現在の姿があると思うんですよ。まさにコロナの時代で非

常に大きく変わる中でどんなふうにお考えになっているのか、その辺もう一度お願いします。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 国がDMOという組織をつくり上げたのは、経済、今後先行きの中で、日本の観光業という中の新たな切り口で、足りない業種を取り入れてやっていきたいと思いますという地域づくりのために国が整備したと思っております。それにいち早く妙高市も乗らせていただいて活動させていただいております。今言われたように私ども観光地域づくり法人を通してこの地域をつくっていかうという考え方でおりますので、やっぱり人といいますか、引っ張っていただける人によって地域の方向性というのは大きく変わっていくだろうというふうに思っております。今私どももお願いしているのについても、日本各地でいろんな成功事例を収めていただいている方にぜひお願いしたいというふうに思っております。誰でもいいからというわけでは当然ございません。旅行会社に勤めているから、旅行業のノウハウ持っているからではなくて、地域づくりのことも真剣に考えていただけるような方をぜひお願いしたいと思っております。そういう方に来ていただけるような形で今後また交渉等をしていきたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） ほかの委員の方。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは次に、（3）の④、ビッグデータについて、渡部委員のほうから概要説明よろしくお願いたします。

○渡部委員（渡部道宏） それでは、巨額のお金をかけて手に入れたビッグデータの活用状況、今どのようなか教えてください。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 毎月の理事会におきまして、CRMの状況の報告はいただいております。日本国内であればどちらの地域が妙高に関心があるかとか、世界ではどうだとか、さらに妙高ノートの中のどの記事が注目を浴びているかというような形の状況の報告にとどまっているのが現状でございます。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） それで、コロナに関してですね、コロナのときの人の動きに関して、このビッグデータを活用して何か役に立っているというのは実感できるようなものはお聞きになっていますでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） CRMに関しては、特になかなかというふうに思っております。ただし、今回皆さん御覧になっていただいたかどうかあれですけれども、妙高のいろんな様々な会員さんのお店の動画を最近アップを繰り返してございまして、なかなかこちらにお越しただけでないという方が多いと思っておりますので、妙高からの情報発信をかなり多くしたところ、今までアクセス的にあまりなかったお店のところのアクセスが若干増えてきているという状況ではあります。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） せっかくお金たくさんかけたので、国内の状況を確認するだけでなく、それをもって戦略に打ち出していくというようなことも御指導のほうよろしくお願いたします。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） CRMの関係なんですけど、たしか5年継続して使えるというシステムだというふうに聞いていたんですけども、いつまでになるんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

- 観光商工課長（城戸陽二） 来年度が最終年になります。
- 委員長（阿部幸夫） 村越委員。
- 村越委員（村越洋一） 令和3年度ということになると思うんです。そこでですね、やっぱり活用して、これは継続しても必要なものだというふうにならないといけないと思うんです。それで、似たような質問のときにですね、1回5万円払って指導していただくような方に来てもらうというふうな話あったと思う。その執行状況、今どんな感じですか。
- 委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） 昨年度のときから、当時つくられた方に来ていただくということがあったんですけど、本年度はこういう状況で一度も来ていただいておりません。
- 委員長（阿部幸夫） 村越委員。
- 村越委員（村越洋一） こういう状況だからこそ、例えばインターネット上でリモートでやれることもたくさんあるかと思うんで、そういった部分はやって成果を出すべきだと思うんですよね。それで、今ほど顧客のデータを報告もらっているということだったんですけど、あぁいった内容に関しては、それこそCRMのシステムでなくたって得られる状況でありますので、やはり活用が不足しているんだろうな、その一言に尽きるんですけども、今後の見込みとか、来年いっぱい妙高ノート、ホームページ含めてそのシステムの使用期日とか、来るわけですよね。その後どんなふうにお考えになって、今のところ課長の考えで結構なんですけど、どんな思いでいらっしゃるか。
- 委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） DMO登録要件の一つに、本来データの収集分析の専門人材が必須だというふうになっております。そういう意味で、今妙高ツーリズムマネジメントでデータ収集できる一つのツールとしてCRMを使わせていただいているので、これはDMOである以上は私は必要だというふうに思っております。そのための人材をどうするかというのが一番の課題かなと思っております。
- 委員長（阿部幸夫） 村越委員。
- 村越委員（村越洋一） そのとおりだと思うんですよね。例えばワーケーションに取り組むとか、あぁいう本当にネット社会に応じた観光の在り方とか、いろんなそれこそアイデアでやれることたくさんあると思うんで、そうしたらホームページがそういったツールがあることによって情報収集ができて、それに対応するいろんな方策というのは、できる環境が今できているわけですから、そこら辺やっぱり活用できるようにですね、私はその辺すごく大事じゃないかなと思っています。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。DMOさんとか、妙高ツーリズムマネジメントさんも同じような考えだと思いますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。
- 委員長（阿部幸夫） 堀川委員。
- 堀川委員（堀川義徳） 私もCRM来年で5年ということで、当初大分いろんな、たしかあの当時は日本で2例目だとかかって非常に注目されたシステムだということで、どういうふうに使うんだと、とにかくデータを収集して、今後の観光のマーケティングに使うんだということで、そのビッグデータを活用する。5年前にビッグデータという言葉なんて恐らくはやりだったと思うんですが、当時は当然そういった専門的な方がいらっしゃらないんで、所内で専門の人を呼んで覚えて、市の職員がそれを使っていくんだというふうな流れで、今のところ聞くと今年も来て本当はそういった勉強をしてやるということで、4年間たったけど、結局地元でまだそれを使いこなせる人がいないというような結果だと思うんですよね。今年1年来なくて、あと来年1年ということなんですけど、先ほど村越委員言ったように、本当にこれ続けていく必要があるような重要なシステムなのか、それとも本当に今のところ

まだ人材も育っていないわけですよね。システム自体もかなり高額ですし、そういったことを考えたときに、これまた9月の決算でやらなきゃいけないと思うんですけど、4年間の費用効果みたいなのを考えたときに、課長よりこれは市長のほうが考え方をしなきゃいけないと思うんですが、どうなんですかね、これぐらいの情報量の妙高に来る観光客ですとか、いろんなネット見たところの情報量でビッグデータの解析までは必要があるのかどうかというところに、原点に行かなきゃいけないと思うんですが、その辺、先ほど課長は必要で今後も使っていかなきゃいけないということだと思っと思うんですが、もう一度どうなんですかね、必要性というものに関して。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 収集に関しては、ほかの方法も多分いろいろあるかと思いますが。例えば携帯会社さんに委託するとか、いろんな方法も多分あるかと思いますが、方法論はたくさんあると思います。ただ、妙高ツーリズムマネジメントがDMOたるゆえんからいうと、収集分析というのは必須なので、項目として、そこはやはり私は守っていかなければいけないところかなという認識でおります。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 確かに先ほどから見れば、CRMの使える人材だけじゃなくて、ツーリズムマネジメント自体がまだ非常に脆弱で、一般社団法人になってからまだ3年ということで、資金的にもですね、あとそれからいろんなプロフェッショナルな人材の面からも、かなりまだまだ本当に妙高市の観光を一手に担うというような強力な組織になっていないと思うんですが、そうは言いつつも、いつまでも行政の支援ばかり受けていると、従来の本当に何とか観光協会で本当に半分役所的なそういった民間企業みたいな形になってしまうんで、どこかである程度独立立ちをしっかりとさせて自主財源で運営して、本当に観光業を盛り上げていくような形が最終的な目的だと思うんですが、その中でこのビッグデータということで、課長はまだまだツーリズムマネジメント協会のほうで運用していくというんだということで確認できたので、これまた今度決算でもですね、市長に、やろうと言ったトップにですね、また考え方かなきゃいけないと思うんで、今日はこの辺でやめておきたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） ほかの委員の皆さん、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは続きまして、⑤に入りたいというふうに思います。

⑤の調査担当の渡部委員のほうから概要についての説明をお願いします。

○渡部委員（渡部道宏） 高谷池ヒュッテの稼働状況と仮に赤字の場合ということで、前回常任委員会の中で高谷池ヒュッテは絶対赤字にならないからというような話で、黒字計算しかしていないというようなお話もされてきました。ただ、実際に今回コロナ禍になった場合、100人定員のところ、密を避けるために50人しか入れられないというような形になってきたときに、これなかなか収支厳しくなってくるんじゃないかなと。そして、それを今年から預けられたDMOさん、困るんじゃないかなんて気がするんですけども、そこら辺りのお考えをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 稼働は100人定員を40人にさせていただいております。密対策ということがございます。4月、5月は営業を取りあえず市のほうからストップさせまして、6月から正式にさせていただきまして、今現在まず状況から言わせていただくと、昨年と今年を比較して、6月が82人で、これは対前年で19人増えています。7月は435人で、これ9名ほど減っている状況でございます。反対にちょっとテントのほうはかなり減っていて、6月が7人減の53人と、7月は90人減って180人という形になっております。ただ、ヒュッテそのものは、御存じかもしれませんが、長野県のアルプスの山小屋が閉まっていたり、登山道自体閉めていたりという中で、予約の問合せは

かなり多いというふうに聞いております。ただし、週末天気が悪いと一気にキャンセルになるというリスクを伴う、先ほどのインバウンドじゃないんですけど、予約はみんなされていくけど、すぐキャンセルもなるという状況でありまして、今後については注意が必要かなと思っておりますが、昨年1年間で入ったのが1800人程度のヒュッテだけで利用があります。今のところツーリズムマネジメントさんも頑張っていたいただいて、皆さんインスタとかだと、今手拭いを作って販売品を増やしたり、オリジナル製品をかなり増やしたりして、売上げ努力をかなりしていただいているんです、今の支配人という方に関しては。そういう意味では、年間の収支的に今後このまま、今7月までで対前年と同じような状況ぐらいなので、推移していけば比較的赤字にならずに済むのではないかなという見通ししておりますが、それは、言いましたように、これから夏、秋の一番のいい時期の天気次第というところはあろうかと思っております。

○委員長（阿部幸夫） ほかの委員の方、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、委員長交代をさせていただきます。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（渡部道宏） 委員長交代します。

それでは、（6）番、阿部委員、お願いします。

○阿部委員（阿部幸夫） これまで観光誘客をそれぞれの地域においてですね、いろんな行事をしてこられ、イベント等を開催を予定してきたかというふうに思います。しかしながら、今回のコロナの件でですね、縮小や中止をせざるを得ないというような状況になり、対応になってきているのではないかというふうに思います。同時に、今現在またコロナにおいてもですね、収束をするのかなというふうに思っていました、どんどん増えてきている。こうなりますと、また下半期後半においてもですね、そういったイベント等について計画をされているんだろうというふうに思いますが、どのような対策等々を考えているかですね、お聞かせいただきたいというふうに思います。

○副委員長（渡部道宏） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） どちらかという、今まで妙高は冬に向けてのイベントが大きくて、冬になるとイベントが少ないという状況が多分続いていたかと思っておりますが、今後、秋以降いろいろなイベントについては、取りあえず計画等をしている段階ではございますが、感染の状況によっては当然また中止、変更等は大いにあるかなと思っております。イベントにつきましても、国のほうで示されているガイドラインがございまして。定員は室内であれば2分の1で抑えなきゃいけないとか、感染症予防するとかありますので、新しい様式に沿ってですね、開催の準備はしていきたいと思っております。具体的にどのイベントやるというのは、今のところまだ決めておりません。

○副委員長（渡部道宏） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 今の話の中で、中止したり、縮小したりして、している経過があるというふうに思うわけですが、予算等いろいろですね、DMOの中でも話をしてきたんですが、予算をつけてやってきているわけなんで、予算についてですね、後半を含めて、イベントやる場合にどのような中身にされようとするのか。もう一つは、予算が使われなかったらどのような形で考えているのか、少し具体的などところをお聞きしたいと思います。

○副委員長（渡部道宏） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） ツーリズムマネジメント等で今回の、今年に関しては事業については、1事業ごとに必ず執行事業計画書を上げていただいて、うちのほうで補助金一つ一つ認めていくという形を取らせていただいておりますので、ツーリズムマネジメントが今後、冬以降イベント等を企画して市の補助を必要とするということであ

れば、そのごとにまた判断をさせていただきたいと思っております。市のものについては既に中止にこれまでしてきた様々なイベントについては、これからこの冬に向けてですね、反転攻勢の中で、また転用といいますか、方向転換としてイベントができるものがあれば、そちらで活用されるのも一考だと思いますし、改めてまた議会等にお諮りして、イベントの事業費をまた計上していくというのも考え方だと思っておりますが、それはまだ未定な状況でございます。

○副委員長（渡部道宏） 今の案件について、ほかの質疑してみたい委員いらっしゃいますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（渡部道宏） いらっしゃらないようですね。

じゃ、先に進めます。⑦。

阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） それでは、つい先日、7月にですね、それぞれ情報紙等々含めてメディアもそうですが、観光庁のほうで国際競争力を高めるといことですね、インバウンドを中心にしながら、国内もそうですが、それぞれの業界において、国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業というものですね、それぞれ国内の18地区を選定をされて、妙高市もその中に含まれていると、こういう記事が報道されました。そういった中において、スノーリゾート形成促進事業の長期滞在や消費拡大に向けてのですね、スキー等々の観光、さらにはグリーンシーズンの状況等々も含めながらですね、訪日観光を呼び込み、年間通じての利用客を、訪れる皆さんを目指す必要があるんじゃないかというふうに思っているところです。このリゾート形成を促進するにおいてですね、18地域に選定するまでにはいろんな経過があるかというふうに思いますが、1つは大きくですね、国際競争力の高いスノーリゾートということについてですね、これまで市としてはどのような形で考えて進めてきたのか、またこの国際競争力にさらに高めるとい意味では、どんなことを具体的に検討されてきたのか、経過をお聞きしたいというふうに思います。

○副委員長（渡部道宏） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） まず、この事業を市のほうで進めるというか、ツーリズムマネジメントと一緒に進めるに当たって観光庁から言われてきたのは、やっぱり国際競争力の高いためには、スケールメリットといいますか、一体的なエリアというのがかなりの大きさが必要だというふうに言われている中で、私どもは市内のスキー場、今回は妙高山側エリアといいますかね、斑尾除いてこちら側のエリアが一体的な取組をしていこうということで、国と協議をさせていただきました。その中で、今言われたように、長期滞在でありますとか、年間通してという中でいうと、アフタースキーでありますとか、2次交通の充実というのは必須ですよという形の中で、事業計画の中に取り込んでおります。それによって国際競争力の高いリゾートということで提言させていただいております。一体的なエリアという中でいうと、妙高のスキー場は索道事業者さんがかなり細かく複数入っている関係がございまして、それぞれのスキー場でチケットを買わなきゃいけないとか、妙高の4つは共通券が出ていますけども、新井とは共有になっていないとか、いろんな問題もありまして、事業者の間では共通のゲートを造って、チップ等で入れるような仕組みがこれから必要かなという取組をしていきたいということで話はしてきております。ただ、今回選ばれたからといって、これが2分の1の補助でありますので、事業者の負担がかなり伴うという中では、今後も協議はさせていただきながら進めていきたいというふうに思っております。

○副委員長（渡部道宏） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） そういう意味で、選ばれたということは非常に1つは妙高市としては、観光と農業という意味では大きな部分があるかというふうに思います。補助的に2分の1ということは今お聞きしたわけではありますが、

国が2分の1、そして行政が2分の1、どのぐらいの事業をもってその2分の1という枠を決めておられるのか、そこら辺もう少し具体的なところがあればお聞きしたいと思います。

○副委員長（渡部道宏） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） この事業につきましては、国が民間事業者のやる開発等に直接支援をする事業でありますので、あくまでも民間事業者の方がやる事業費の2分の1を国が負担すると。2分の1は事業者の方が負担という形になります。補助裏というか、民間事業者のものについて他の補助を入れることは認められないというのが国のスタンスでありますので、あくまでもという。上限につきましては、国は出国の旅客税を税財源にしている関係がございまして、今インバウンド、アウトバウンドの状況で、来年度以降続くという予定でおりますが、今後についてはなかなか金額は不透明かなというふうに思っております。

○副委員長（渡部道宏） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） それでは、そういった形の中で、今後長期滞在、いろいろしてもらいような、一体的なエリアをつくってやっていくということでもありますけれど、今現在18の地域から見たときに、妙高市というのはですね、大体選定された中においてどのぐらいの位置にいて、逆に言うとトップをいっているような形の中とのですね、何を目指していくのかですね、スノーリゾートと申しますと、大体雪を主体にしてですね、なるわけですが、そこら辺というのはですね、どういう設備をどのような形に、一体型の形で絵を描こうとしているのか、もう少し具体的なところがあれば教えていただきたいと思っております。

○副委員長（渡部道宏） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 位置づけはちょっと私としてはあれですが、この事業を国から説明を受けたときは、基本的にはニセコのようなものを日本の中に幾つかつくりたいというのが国の構想であります。ニセコをトップとする中で、国が言っている中ですが、その次に一般的に言うならやっぱり白馬だというふうに思っております、インバウンドの状況からいって。妙高の中で、国のほうから、国が全国のスノーリゾートを視察する中で言われたのは、妙高に足りないのは、やはりスキーが終わった後にいられる場所がないということは国からかなり強く言われております。要はアフタースキーというところ。赤倉の一部の温泉街通りにはあるかもしれないけども、まち全体の中でいうとそういう場所がちょっと少ないかなというふうに言われております。グリーンシーズンについては、国からは直接の指摘はなかったですけども、スノーシーズンに関してはそのような直接の指摘を受けております。

○副委員長（渡部道宏） それでは、これに関して委員のほうからほかにいらっしゃいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（渡部道宏） ないようですね。

それでは、委員長交代いたします。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、委員長交代させていただきます。

以上で通告がありました所管事務調査が全て終了しました。所管事務調査の報告につきましては、調査結果報告書を議長に提出いたしますし、その後、9月に行われる第6回の定例会本会議初日に閉会中に行われる委員会調査報告として報告書の写しが配付され、その後の全員協議会において報告を行います。

なお、報告書については正副委員長に御一任いただきたいと思っておりますので、御了承願いたいと思っております。

それでは、これにて所管事務調査を終わります。ありがとうございました。

○委員長（阿部幸夫） 以上で本日予定しておりました日程が全て終了しました。

これをもちまして産業経済委員会を散会します。御苦労さまでした。

散会 午前12時 9分